

ロシアによるウクライナ侵略について（声明）

2月24日のロシアの武力による一方的な侵略によって連日民間人を含め多数の犠牲者が生じております。死傷者の中には幼い子どもたちも多数含まれております。又、ロシア軍からの攻撃から逃れるように多くの市民が着の身着のまま厳しい寒さの中、国境に向けて移動する姿が毎日映し出されます。こうしたウクライナの惨状を伝える衝撃的な映像に胸が痛むと共に怒りを禁じ得ません。

このロシアの暴挙ともいえる侵略は明らかに国際法、国連憲章に違反するものであり、断じて許されるものではありません。

国際世論の非難に対して持論を振りかざし、正に身勝手な理論で多くの命を奪い、ウクライナの主権を侵害し、国際社会の最低限の秩序を乱す暴挙は到底許されるものではありません。

さらにプーチン大統領はウクライナの原発施設を攻撃、占拠し、核兵器の使用をちらつかせるという耳を疑うような発言もしています。これ以上の惨劇を繰り返さないためにも、これ以上の犠牲者を出さないためにも、又一日も早い平和実現のためにも国際世論に耳を傾け、非人道的な武力行使と人権侵害行使を即刻やめることを強く求めます。

令和4年3月15日

田上町長 佐野恒雄